



n様式第6号(第6条関係)

平成27年4月30日

安曇野市議会議長  
宮下 明博 様

会 派 名  
代表者氏名 荻原勝昭  
経理責任者氏名 荻原勝昭



平成26年度政務活動費収支報告書

安曇野市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により、平成26年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収支決算

収入の部

(単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
政務活動費	90,000	@90,000×1人
合 計	90,000	

支出の部

項 目	決 算 額	備 考
研修費	20,000	第56回自治体学校 in 仙台に参加、参加費16,000円交通費34,420円合計50,420円のうち
資料購入費	70,000	70,488円のうち
合 計	90,000	

2 収入支出差引残高

0 円

備考

- 1 備考欄には、主たる収入支出の内訳を記載すること。
- 2 政務活動実施状況(別紙)を添付すること。

別紙

政務活動実施状況

活動名	被災地で学ぶホンモノの地方自治第 56 回自治体学校への参加	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	市政の政策判断、提言のため	
活動の概要	日時	平成 26 年 7 月 26 日 ( ) から 平成 26 年 7 月 27 日 ( ) まで 時 分から 時 分まで
	研修先・主催者等	第 56 回自治体学校実行委員会 於) 仙台市・仙台国際センター・東北大学
	報告内容・実施したこと。	記念講演「日本国憲法の地方自治—この危機のなかで考える」 リレートーク ① 原発災害の現状と自治体の役割 ② 地域の中の保健師 ③ 日常を取り戻すために 日常を失わないために 講座・分科会 基本の「き」から学ぶ憲法・地方自治の生命力
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	憲法第 8 章に地方自治の定めがあり、これにより、地方の政治は団体自治・住民自治によって住民が地方政府をつくり、住民のための政治を行うように定められている。中央政府は間接民主主義であるが地方政府は直接民主主義を残した間接民主主義である。このことの意識が首長も議会も住民にも不足しているように思われる。

16

別紙

政務活動実施状況

活動名	日本の政治、経済、財政、文化の情報収集と調査研究	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	市政の政策判断、提言のため	
活動の概要	日時	平成 26 年 4 月 1 日 ( ) から平成 27 年 3 月 31 日 ( ) まで 時 分から 時 分まで
	研修先・主催者等	
	報告内容・実施したこと。	新聞「赤旗」、雑誌「経済」を購入し調査研究した。
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	アベノミクス、消費税増税、戦争する国づくり、新自由主義政策、TPP 等々市民生活に影響のある事項については一般質問、討論等で取り上げたり、市民に伝え、呼びかけている。

別紙

政務活動実施状況

活動名	自治体の財政、お金の使い方、指定管理制度の調査研究	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	市民のためのお金の使い方や制度にするため	
活動の概要	日時	平成 26 年 7 月 26 日 ( ) から 平成 年 月 日 ( ) まで 時 分から 時 分まで
	研修先・主催者等	
	報告内容・実施したこと。	「指定管理制度」「津南町のお金の使い方」「平成の大合併の検証と展望」「2014 年度東京都の予算分析」を購入し、調査研究した。
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	指定管理制度については一般質問で取り上げた。予算分析やお金の使い方については奥が深いものがあり不断の追求・研究が必要である。また、合併についてはどうであったか検証を進めなければならない。

別紙

政務活動実施状況

活動名	日本国憲法に地方自治が第8章に定められていることの意義を学ぶ。	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的		
活動の概要	日時	平成26年7月26日( )から 平成26年8月29日( )まで 時 分から 時 分まで
	研修先・主催者等	
	報告内容・実施したこと。	書籍「日本国憲法の地方自治」「憲法読本」「地方自治の憲法論」を購入し、調査研究した。
	まとめ(感想・市政に活かせること等)	政治の基は憲法にある。国の政治も地方自治体の政治も国民主権・住民主権であることを見据えて、政治判断は憲法に基準を置かなくてはならないことを改めて痛感した。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	集団的自衛権の調査研究	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	戦争をする国にさせないため	
活動の概要	日時	平成 26 年 7 月 9 日 ( ) から 平成 26 年 12 月 14 日 ( ) まで 時 分から 時 分まで
	研修先・主催者等	
	報告内容・実施したこと。	「すっきりわかる集団的自衛権 Q&A」「井上ひさしのこどもに伝える日本国憲法」「自分で考える集団的自衛権」「検証官邸のイラク戦争」「日本人は人を殺しに行くのか」「集団的自衛権と安全保障」を購入し、調査研究した。
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	集団的自衛権は国連憲章第 51 条で認められた権利・概念であること。日本国憲法第 9 条により集団的自衛権の行使は従来政府の見解で容認できずとしてきた立憲主義の政治原則が安部政権によって破られ、政府による解釈改憲がなされようとしていること。市民の子や孫が他国へ戦争に行かされることのないようにしなければならない。平和都市宣言をしている市として、主権者である市民に呼びかけている。